



三井住友海上火災保険が栗林商船＜9171＞株式の変更報告書を提出



栗林商船＜9171＞について、三井住友海上火災保険が10月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の本店所在地変更」によるもの。

報告義務発生日は、2013年10月15日。